

令和4年度札幌市子ども・子育て会議  
児童福祉部会ひとり親家庭等自立促進計画  
作業WG（第3回）

会 議 録

日 時：2023年1月27日（金）10時30分開会  
場 所：大通バスセンタービル1号館7階  
局大会議室（Web会議）

## 1. 開 会

○事務局（江積子育て支援課長） それではただいまより「令和4年度 第3回札幌市子ども子育て会議児童福祉部会ひとり親家庭等自立促進計画作業ワーキンググループ」を開催いたします。

私は、進行を務めさせていただきます、子育て支援課長の江積と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、個人情報扱わないことから、動画配信を行っており、あらかじめ視聴を希望された方に、配信用のアドレスをお知らせしております。本日の資料でございますが、事前にお送りしている、次第、資料1、資料2の3点になります。お手元にご準備の方はよろしいでしょうか。次に、本日の出欠状況でございますが、7名の委員のうち、藤原委員からは欠席する旨事前にご連絡をいただいております。

## 2. 議事

○事務局（江積子育て支援課長） それでは、議事に入らせていただきます。本日の審議事項は、「ひとり親家庭等の生活と意識に関するアンケート調査中間報告」についてとなっております。

それでは、ここからの進行は、加藤議長にお願いいたします。加藤先生、よろしくお願いいたします。

○加藤委員 おはようございます。北海道大学の加藤です。今日はよろしくお願いいたします。それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

まず、事務局のほうから資料の内容について報告をお願いいたします。

○事務局（中村子育て家庭係長） 改めまして、おはようございます。子育て支援課の中村です。本日はよろしくお願いいたします。では早速ですけれども、資料の1と2につきまして、続けて説明のほうをさせていただけたらと思います。

最初に資料の1をご覧ください。こちらにつきましては、昨年の10月下旬から12月中旬にかけて郵送の形で調査票をお送りしております、そういった方向でアンケートのほうを実施したものの概要となっております。札幌市内在住のひとり親家庭等の方から、総数3,320世帯に対して、内訳としましては、母子家庭2,500、父子家庭500、寡婦の方が320ということで行なっております。この寡婦の方につきましては、5年前のアンケートとほぼ同程度の数で行っております。

調査方法に関しましては、調査票は郵送でお送りさせていただいて、回答につきまして、今回からWEBでの回答も行っているところでございます。その効果といいますか、結果としまして、回答率の方が全体で40%ということで、前回の35.9%よりも向上しているところで、WEBによる効果が一定程度あったのかなといったところでございます。

続きまして、議題の6番の結果の概要の部分をご覧ください。

まず1番目、世帯数でございますが、こちら国勢調査の結果のほうを掲載させていただいております。札幌市内のいわゆる母親と子どもだけの世帯、他の世帯がない世帯の場合、世帯数としては、12,903世帯で、これは前回の国勢調査の件数より減少しているところです。また父子世帯に関しては、1,154世帯で、こちら前回よりは減少というところでございます。

続きまして、一つ飛ばしまして3番目の就労状況でございますが、こちらにつきましては働いていると今回のアンケートで回答いただいた方は、母子世帯では85.5%で、前回の調査よりも働いていると答えていただいた方が増えている状況です。こちら父子世帯に関しても同様に、前回よりも増えていると、こういった状況となっております。

さらにその下、うち正規職員・従業員の割合、こちらに関しましても、今回38.6%ということで、前回よりも数字が上がっている状況になっております。ただ一方で、4番目5番目で収入の関係を記載しておりますが、例えば平均年間収入300万未満の割合ということで、こちら未満の割合なのでパーセンテージが減ればより収入が多い方は増えていますが、今回の結果では67.3%、前回より改善しているところでございますが、依然として多い状況というところでございます。

さらにその下、5番目の平均年間就労収入、こちらに関しましても200万未満の方が今回の調査でも54.1%いらっしゃる、ただ前回よりは改善しておりますが、まだ一定の方はこういった状況にあると、そういったところが今回のアンケートで明らかになったというところでございます。

次のページにまいりまして、次のページからは我々のこの計画の成果指標に関する件になります。成果指標、全体のものが一つと5つの基本目標別に成果指標を設けておまして、その評価をしております。凡例としまして、矢印で示さしていただいておりますが、差が2%以内のものは横の矢印、それ以上上ったり下ったりしているものに関しましては、それぞれ上下の矢印で示しております。

また指標に関しましては、目標値を定めておまして、目標値を達成しているものにつきましては、結果の欄に丸をつけていると、そういった形で示しております。

最初に、今後の生活に不安がある方の割合、こちらにつきましては、維持もしくは低下ということで、先ほど就労状況では改善がみられるとお伝えしましたけれども、いわゆる精神的な面の部分では、まだまだ不安を抱えている方が多くいらっしゃるという状況が伺える結果となっております。

さらにその下、基本目標1番、子育てに対する悩みを持っている方こちらにつきましても、母子父子それぞれ維持・低下というところで、同じような状況となっているところでございます。

次の18歳から19歳世代の大学の進学率、こちらのほうは数値としては上がっておりますが、目標値にまではまだまだ達していない、こういった状況となっております。

さらにその下向きまして、基本目標の2番、就業支援の充実の成果に関しましては、仕事に悩みを持っている方の割合ということで、こちらも悩みを持っている方、母子家庭のほうでは若干減っているということで、結果としてはいい結果になっておりますが、さらにその下、就業の正社員の割合、こちらのほうも結果としてはいわゆる改善しているという状況ではございます。

続きまして3ページ目まいりまして、基本目標3、養育費の確保及び適切な面会交流の推進ということで、養育費の取決めをしている方の割合を確認しております。こちらにつきましては、母子家庭においては前回52.6%だったものが、今回63.2%の方が、何かしらの形で取決めを交わしているという結果が得られております。ポイントとしては、大幅に上昇しているということで、母子家庭においては目標値を達成しています。

さらに面会交流に関しましても、前回に比べて大きく数字が上がっているところという結果になっております。

我々も養育費関係の事業をさせていただいている中で、公正証書を拝見させていただく機会が多くありますが、やはり養育費の取決めを交わすと同時に、面会交流も併せて取決めをされている方も多いかなと思っておりますので、ここは二つ合わせて上昇しているとそういった結果になっているところです。

続きまして、基本目標4番目、経済的支援の推進ということで、家計の状況がぎりぎり又は赤字である世帯の割合ということで調査を行っております。こちらにつきましては、今年度の調査でいくと77.8%の方が、いわゆるぎりぎりだということで回答を得られております。ただ一点、前回のアンケートの際には、いわゆるひとり親アンケートの際にこの項目で質問はしておらず、子どもの貧困対策計画の関係のアンケートのほうの数値を引用させていただいておりますので、若干今回のアンケートと対象者が違っておりますので、この点の分析につきましては改めてしてまいりたいと考えておるところです。

続きまして、3ページ目その下、基本目標5番からいわゆる支援制度の認知度に関する資料がございまして、こちらにつきましては、各事業においていわゆる認知度は上がっているとそういった結果が得られておるところです。矢印並べておりますけれども、上向きの矢印が並んでいる、そういった状況になっております。

その中でもいくつかの制度に関しましては、いわゆる定めた目標の達成ということで、こちらにつきましては、我々のほうでも昨年度からLINEを開始したりですとか、あと児童扶養手当の現況届に制度の紹介のチラシを入れさせていただいたりですとか、そういった活動をしております。そういった効果も得られているのかなというところではございます。知っているという方増えてはおりますけれども、数値を見てみると、まだまだ知らない方が沢山いる結果でありますので、また後程触れますけれども、この点に関しては改善はしておりますが、まだまだ課題はあるかなと思っておりますのでござい

います。

以上が、資料1の説明になります。

続きまして、資料2のほうにまいります。こちらのほうはアンケート集計の方の中間報告ということで、いわゆる単純集計を中心にまとめたものとなっておりますので、かなり量が多くなっておりますので、一部抜粋しながら説明のほうをさせていただけたらと思います。

では、少しページを捲っていただきまして、下の方にページが振ってございますが、4ページ目を開いていただけますでしょうか。

4ページ目の下のほうに、2番ひとり親の年齢ということで、今回アンケートの回答をいただいた方のいわゆる年代の集計をしております。4ページ目の下に棒グラフがございます、ちょっと白黒で見にくいのですみません、5ページ目のほうの一番上の前回調査比較の表のほうご覧いただけたらと思います。今回回答いただいた方の割合として一番多いところが、40代の方、これは母子家庭父子家庭ともになりますが、40代の方の回答が多い傾向となっております。こちら前回の調査よりも、40代の方の割合が44.5%から48%ということで、回答のほうが増えているということになっております。

さらにその下、3の1、世帯における子どもの数、こちらに関しましてはいわゆる一人っ子の家庭が多いという結果になっておりまして、こちら前回と同様に、約半数の世帯の方がいわゆるお子さま一人ということで、回答をいただいているところでございます。

1ページ捲っていただきまして6ページ目、3の2番、就学等の状況別・子どもの数というところで、棒グラフ載せております。こちらもちょうと白黒で見にくいんですが、結果としましては高校生の割合が一番多いといった結果になっております。今回のアンケートの回答で、40代の方が一番多かったということもありますので、比較的小さい年齢も高めなのかなという結果が伺えるところでございます。

少し先にまいります、8ページ目ご覧ください。8ページ目の下のほう、3の8、子どもの年齢階層別就学・就労状況等というところで、18歳から19歳の方の結果を載せております。先ほど資料1でも触れましたけれども、いわゆる大学の進学状況を調査した結果になっておりまして、こちら前回の調査とほぼ同程度の3割程度の方がいわゆる大学生というところなんです。

こちらその大学生の二つ右に、就労状況こちらを見ますと、前回調査では37.3%の方が就労しているというところでしたが、今回は20%となっておりますので、割合から行けば進学されている方が増えているのかなと、そういった結果になっております。

次にまいります、9ページ目の下の部分、6子どもに期待する最終学歴の部分になります。こちらに関しましては、大学の進学を望む家庭の方が多いというところで、母

子家庭では46.9%、父子家庭では41.1%の方が、子どもに対しては大学に行ってほしいという結果になっております。

先まいりまして、11ページ目7番、今後の生活への不安というところで資料1でも使った指標になりますが、今後の生活に関して不安を感じている方に関しましては、感じている・どちらかといえば感じている両方合わせた部分が、母子家庭父子家庭ともに9割ぐらいの方が感じているということで、先々の生活に不安を抱えている方が多い結果となっております。

さらに11ページ目、16以降に、子ども以外に同居の方がいるかどうかですとか、次のページ以降相談する相手がいるかいないか、また回答いただいた方の雇用形態別、こういったことでクロス集計等一部やっておりますが、その結果を見ますと、同居がいない方ですとか相談相手がない場合、やはり不安を抱えている割合が高くなった結果となっておりますし、雇用形態別で見ますと、いわゆる安定した収入とみなされている正社員の方のほうが、不安を抱えている割合が低いという結果が出ているところでございます。

15ページ目まいりまして、15ページ目の10番、現在困っていること、今度は現在困っていることに関する質問でございます。こちらのほうでは、上から二つ目の家計、こちらに関する回答がかなり高くなっているというところで、5年前の調査とランキング的には同様になりますが、約8割の方が家計について困っているというそういった回答をいただいているところでございます。

次に16ページ目11番、困ったときの悩みの相談相手につきましては、こちらいわゆる母子家庭と父子家庭で傾向がかなり分かれておりまして、いわゆる母子家庭では友人知人がかなりの割合で高くなっておりまして、こちら父子家庭も同様なんですけど、グラフの下から二番目、特にいないというところがございまして、こちらにつきましては、父子家庭の割合がかなり母子家庭に比べて高くなっている、そういった結果になっております。

さらにグラフの中段くらいに、区役所等の相談員というところがございましてけれども、いわゆる行政の相談窓口につきましては、困ったときの悩みの相談相手というところで、少しパーセントとしては低くなっているのかなど、そういった結果になっております。

続きましては、17ページ目中段の13、過去一か月の心の状態というところで、こちら今回新たに追加した調査項目になります。こちらにつきましては、6つの質問に対して回答いただいて、それを5段階で点数化をしてその合計を表したものとなっております。点数が高いほど精神的な問題が重い可能性がある、そういったことになっております。棒グラフでいきますと、向かって左側の方が点数が低い、右に行くほど点数が高くなってまいります。例えば母子寡婦の例でいきますと、ちょっとこれも白黒になってしまっておりますけれども、15点以上の方が15.6%以上いらっしゃるというこ

とで、その下に全国の例を表として付けておりますが、全国平均でいきますと15点以上の方が2.5%ということで、全国と比べるとひとり親家庭の方の心の状態については、精神的な重い問題の可能性がある方が多くなっている、そういった傾向が今回見て取れるところでございます。

続きまして、少し先まいります。21ページをご覧ください。21ページ目の中段15の1、就学前の子どもに関する悩みというところでアンケートやっております。アンケートの結果からいきますと、母子家庭では発達・健康に関する悩みというのが今回高くなっているというところと、父子家庭においてはしつけ等のルールが守られない、こちらのほうがポイントが高くなっております。

次のページ以降、今度、今は就学前のお子さんに関するところでしたけれど、小学校入る前、高学年、中学・高校と進んでまいります。22ページ目をご覧ください。22ページ目、小学校低学年のお子さんに関する悩みとなっておりまして、今度お子さん、小学校に入っておりますと、教育・進路ここに対する悩みが増えてくる、そういった傾向が見て取れます。でまた、小学校低学年以降のお子さんに関して、今回また新たに追加した設問がございまして、下から5番目ひとり親になった理由の伝え方、こちらのほう今回から新たに設問追加してございまして、父子家庭の中では26.9%の方がこれに関して悩みを持っていると、そういった結果得られているところでございます。

23ページ目以降、お子さんの年齢が高くなっていくものになりますが、高くなっていくにつれて、教育・進路こちらに関する悩みが増えてくる、そういった傾向が見て取れております。

少し先にまいりまして、26ページ目をご覧ください。26ページ目の17番目、病気等のときにお子さんや親本人等の身の回りの世話を頼む相手がいるかどうかと、そういった質問になってございまして、こちらのほうも基本的には親に頼むという場合が多いというところですが、回答で多かったもの前回もそうなんです、特にいないと答えている方が2番目に多いという結果になっております。

次にまいりまして28ページ目、ここから住居の状況に関する設問になっております。28ページ目の一番上、現在の住まいに関しましては、これは5年前の調査と同様、いわゆる賃貸に住んでいる方が母子家庭・父子家庭とも一番ということになっております。

さらにその次29ページ目20番、希望する住まいの種類こちらに関しましては、母子家庭・父子家庭ともに今回の調査でも賃貸が一番になっておりますが、母子家庭の二番目のところで公営住宅等、こちらの割合が前回に比べてかなり、割合としては減っている状況にあります。こちら減っている可能性としましては、よく聞かれる話としましては、やはりお子さん転校したくないというお話がありますし、公営住宅、立地が便利などところではございませんので、そういったところで今回回答者減ってきているのかなと、そういった推察も出来るところでございます。

続きまして、30ページ目をご覧ください。30ページ目からは仕事の状況についての設問になります。21の1番、雇用形態につきましては、こちら資料1でも触れましたけれども、現在働いているという方の割合が前回の調査よりも増えていると。さらに正規職員の方も、前回35.2%だったものが44.6%ということで、数としては増えている状況でございます。

次のページ31ページ、今度父子の例になりますけれども、こちらの仕事の状況に関しましても働いている方の割合と正規職員の方の割合、こちらも主に増加していると、そういった結果が得られているというところでございます。

少し先にまいりまして、33ページ目25番、仕事の悩みや不安に関する設問でございます。こちらに関しましても、一番多いのがいわゆる収入が少ないと、そういった回答が最も多くなっております。先に生活状況の困っているところでも、やはり家計に関する回答が一番多かったというところで、お金に関する心配をされている方が多い結果となっているところでございます。

続きまして、34ページ目をご覧ください。34ページ目の下のところの26番目、転職等の希望に関する設問でございます。傾向としましては、今の仕事を続けたいとおっしゃっている方が半分以上いらっしゃるということで、今の仕事で色々不安な点がありますけれども基本的には今の仕事を続けたいという方が多いのかなということになっております。ただ、いわゆる転職したい・仕事を变えたいという回答につきましても、約3割程度いらっしゃるという状況になっているところでございます。

少し先にいきまして、36ページ目29番、子育てをしながら働くために会社に望むこと、こちらに関しましても最も多くなっているところが、子育て費用の援助というところで、やはりお金の面での心配があるのかなといった結果が伺える結果となっております。

続きまして、38ページ目をご覧ください。家計の状況についての項目になります。最初30番、世帯の家計の状況ということで、こちら資料1番で触れましたけれども、黒字でもなく赤字でもなくぎりぎりの世帯の方ですとか、赤字世帯の方が多くいる傾向となっております。

さらにその下、31の1番、経済的な理由等により購入できなかったこと等についての質問でございます。いくつかの点で質問のほうしておりますが、特に下から三つ目の親の病院の受診を控えたですとか、一番下の親親族友人との付き合いを控えた、こちらに関する事で今後の分について控えたという結果が、多く得られたというところでございます。

先にまいりまして、40ページ目をご覧ください。32番世帯の年間総収入についてでございます。こちら資料1でもお示ししましたけれども、前回との比較でいきますといわゆる年収300万円未満こちらに関しては、いわゆる数字としては改善しているという状況になっております。ただ前回と比べて改善していると言いましても、

まだまだいわゆる年間総収入が少ない世帯の方が多いと、そういった結果になっているところがございます。

さらにその隣のページ、次のページ41ページ目をご覧ください。今度は年間のいわゆる就労収入、こちらに関する質問でございます。こちらの就労収入に関しましても、前回計画のときよりかは%としては改善しておりますけれども、まだまだ収入が少ない方が多いと、そういった状況になっているところがございます。

少し先にまいりまして、47ページ目をご覧ください。47ページ目からは、養育費の受け取りに関する設問になってまいります。最初35番、ひとり親としての生活を始めるときに困難だったことに関しましては、かなり母子家庭と父子家庭で傾向が分かれてまいりまして、こちらはいわゆる複数回答可の設問になっておりますが、いわゆる母子家庭の方のほうが、様々な項目について困難だったというふうに答えていただいている数が多いという結果になっております。その中で特に、上から三つ目の当面の生活費を確保することが難しいと、そういった回答が高くなっているところがございます。

続きまして48ページ目37番、養育費の受取り状況、こちら資料1でも触れましたけれども、養育費の取決めをしている方の割合としては、前回と比べて増えているところと、前回52.6%が取決めをしたとなっておりますが、今回63.2%というところで、こちらに関しましてかなり増えている状況というところがございます。

48ページ目の下のところに、養育費の受取り状況がございますけれども、そこから続いて49ページ目の一番上、前回調査との比較をご覧いただきたいのですが、取決めをしている方も増えているということもあってかと思いますが、受取っている方の割合も増えていると、そういった結果が見て取れます。母子家庭の場合では、増えていると、そういった結果が見て取れるところがございます。

さらにその次、同じく49ページの38の1番、財産分与と養育費の受取金額ということで、この財産分与の額につきましては、これ今回から追加した項目になっております。財産分与の金額に関しましては、受け取った、財産分与があった方の内の割合ではございますけれども、300万円未満の割合が高くなっている、そういった結果がでているところがございます。

続きまして、50ページ目をご覧ください。50ページ目の39、養育費の相談に関する設問になります。養育費の取決めをする際に、相談したかどうかの設問に関しましては、ほとんどの方が、多くの方がだれにも相談しなかったと、そういった結果がでているところがございます。さらに先ほどの調査でもありましたけれども、いわゆる公的機関の窓口ということで、区役所の相談員等に関しましても、かなり低い割合という結果になっているところがございます。

続きまして、51ページ目40番、面会交流の取決め状況でございます。こちらに関しましても、取決めを交わしている割合が増えている、そういった状況が確認出来た結果となっております。

ただ次のページ、52ページ目をご覧いただきたいのですが、41番面会交流の実施状況ということでみますと、過去には行っていたが今は行っていないですとか、行ったことがないとか、こういった割合が非常に高くなっていると、そういった結果になっております。

少しまた先にまいりまして、55ページ目をご覧ください。こちらのほうは、クロス集計になりまして、面会交流の実施の状況と養育費の受取り状況、こちらをクロス集計したのになります。この表の結果からみますと、面会交流の回数がいわゆる多ければ多いほど養育費を受取っている方というのは、割合としては多くなっている、そういった結果が見て取れる結果にはなっておりますが、ただ一概に面会交流ではすれば養育費貰える、ですとか、そういった議論をするのは中々難しい議論があるとは思いますが、事実として今記載はしておりますけれども、詳しい分析は今後必要かなというふうに思っているところでございます。

先にまいりまして57ページ目、支援制度等につきましては、これは資料1でも触れましたけれども、いわゆる知っている方の割合が各事業増加をしておりますが、57ページ目の下の表のほうご覧いただきたいのですが、一番右に知らないという項目ございます。そちらの項目をみますと、軒並み5割程度まだまだ知らない方がいらっしゃるという状況でございますので、いわゆる事業の周知につきましては、引き続き力を入れてやっていかなければいけないかなというふうに考えているところでございます。

少し先にまいりまして、64ページ目をご覧ください。こちら今回追加をした項目になりまして、新型コロナの状況に関する設問になります。こちらのアンケートにつきましては、今回初めて実施した

<接続中断>

<接続再開>

○事務局(中村子育て家庭係長) 大変申し訳ありませんでした、私の声聞こえておりますでしょうか。すみません、資料の説明がだいぶ途切れてしまっていたようですが、申し訳ありません。コロナの説明の部分のところは、聞こえてなかったということでしょうか。

○加藤委員 はい、その部分でちょうど切れた感じです。

○事務局(中村子育て家庭係長) はい、申し訳ありません。改めまして64ページ目、コロナの状況につきまして、説明をさせていただきます。こちらのほう、今回追加をした調査項目になりまして、なかなか他との比較がないので事実のみという状況になってしまいますが、一つ目生活への影響に関しましては、一番下のあてはまるものがないと答えた方が、父子家庭では47%ということになっております。

続きまして65ページ、今度子どもへの影響ということに関しましては、学業の部分ですとか、あと友達付き合いの部分、こういったところで支障が出たと、そういった回答が多くなっておりますけれども、こちらに関しましてもあてはまるものがないという

この回答も多い結果となっております。

最後66ページ目、今度仕事への影響に関しましては、こちらもあてはまるものがないという回答が多い結果となっております。こちらもなかなか他との比較がありませんが、他都市で行っているひとり親向けのアンケートの結果を拝見しますと、同じような傾向が見て取れるといったところでございます。

資料の説明のほうは、以上になります。途中で途切れてしまって、大変申し訳ありませんでした。今回はいわゆる中間報告という形で、単純集計をさせていただいたものとなっております。今後クロス集計等も行ってみて、より分析を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

今日は、皆様のほうから今回のアンケートでお気づきになった点ですとか、あとはもし他の事例等でご存じの部分があれば、ご教示いただくと大変助かります。

それではご審議のほう、よろしく願いいたします。

○加藤委員 はい、ありがとうございます。

今、事務局のほうからあった通り、ここからは皆さん、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。アンケートの結果をご覧になって、ご意見・ご質問を皆さんの専門的な立場から情報提供等がございましたら、積極的に発言していただくと有難いです。特に順番は決めませんので、どなたからでも気づいた点等、コメントいただくと有難いです。いかがでしょうか。

○加藤委員 大場委員、よろしく願いいたします。

○大場委員 はい、ありがとうございます。ちょっとお聞きしたいのが、40ページ。世帯の年間総収入というところがありますが、例えばこの時生活保護世帯の方は、この年間総収入というのは生活保護の生活保護費を反映しているのかどうかということと、年間総収入というのであれば、生活保護世帯の方のパート収入が含まれているのかということで、パート等している方もいらっしゃるんで、その生活保護世帯の状況がもし読み取れるのであれば、そこのところを知りたいということが一つ。

それと、支援制度の関係で母子生活支援施設という項目がありますが、私が何人かの方にお話ししたら母子生活支援施設とお話ししたときに、以前は、母子寮と言っていたんですよ、あ、母子寮のことですかってということで、母子生活支援施設ということを知らない方がまだいらっしゃるんだなと。母子寮と言えどもっと知っている方も多いのかなと。質問の仕方によってそこが反映されるのかなという風に感じました。

それと最後、新型コロナの関係では、後遺症の問題が結構大きな実は問題となっているんですね。その後遺症も様々なところに出てくるので、その他というところでは、例えば後遺症という項目がもし読み取れば少しわかるかなという風に思いました。以上です。

○事務局（中村子育て家庭係長） ありがとうございます。まず最初の収入状況に関してですが、今回のアンケートといたしましては、収入二つに分けて聞いております。

一つは、いわゆる総収入というところで、これは給料ですとか児童扶養手当ですとかあとは保護費も含めた形での世帯の収入について聞いておりますので、保護費も入った金額ということです。一方で、就労収入に関しましては、いわゆる働いて得たお金というところで、保護費等は入っていない状況です。ただこちらにつきましては、今大場委員おっしゃられた保護との関係につきましては、このクロス集計等やることでより明らかになってくるかなと思いますので、また今後も分析をさせていただけたらと思います。

続きまして母子生活支援施設の関係になりまして、我々も普段市民の方からお問い合わせいただく際に、母子寮のことなんですけどということは、よくお伺いしているところではございまして、まだまだ母子生活支援施設という名称の認知度は、まだまだなのかなというところですが、今回のアンケートに関しましては、一応その設問のほうでは、かっこして母子寮ということで明記はさせていただけておるので、そこは見ていただけた上での回答なのかなという風には感じておるところです。

ただ事業の周知の方向に関しては、ここも検討する必要があるかなというところではあります。

最後コロナの後遺症に関しまして、今回そういったことが伺える設問にはしていなかったのと、あとは今回あの整理が出来ていなくてお示しできていませんが、いわゆる自由意見欄のほうでも特に後遺症のことに関しては、あのコメントは、今回のアンケートでは伺えなかったのかなと、そういった状況でございます。

○大場委員 ありがとうございます。

○加藤委員 ありがとうございます。その他、ご意見いかがでしょうか。

○加藤委員 今ちょっとコロナのところに関連して言うと、去年札幌市が発表している子どもの生活実態調査で同じ項目があるところを見ると、一般世帯で見るとやっぱり、体調を崩しやすい、体調を崩しやすくなったというところが、8.6%くらいなのに対して、20%あったりとか。あと病院にかかりにくくなったというのが、15.5%なのがこの場合は20%を超えているとか。逆に子供に使う時間が増えたみたいなのところは、2割を超えているのに、ここだけ15%みたいな形で、結構一般世帯と比較するとですね、ちょっと差があるところが出てくるので、その辺は今後の施策に生かせると思いがら聞いておりました。

その他いかがでしょうか。

○加藤委員 折角ですので。今回新たに入れた設問等もありますので、何かご意見いただけると有難いなと思います。

○事務局（中村子育て家庭係長） もしよろしければ、事務局のほうから発言させていただいてもよろしいでしょうか。

○加藤委員 はい、お願いします。

○事務局（中村子育て家庭係長） もしわかれば、村山委員にご教授いただきたいので

すが、今回の調査でいわゆる就労状況が5年前と比べると改善したり、正規職員の方の割合も増えているとそういった結果が出ておるところですけれども、いわゆる札幌市内の雇用状況ですとか、そういったところで最近の傾向等がもしあればご教授いただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○村山委員 労働局の村山です。あの最近の状況と言いますか、私共のほうでやっているハローワークでの職業紹介とかっていう部分でいきますと、最近はですね、コロナの影響も多分あると思いますけれども、求職活動される方の割合と言いますか、そういった方は減ってきているかなと。

まあ、最近ですと、円高だとか、あ、円安ですか、とかの関係もあってですね、なかなか経済に不安があって求職活動ちょっと手控えたりだとかいう方も出てきているというところもあるので、その辺りの影響で求職活動は少なくなってきているのかなというところがあります。

あとその、人手不足というところも当然ありまして、そういう意味で従業員の正規化というの段々と進んできているというところもありますので、その辺りこの母子家庭・父子家庭の方々の正社員化というところに、多少なり影響が出ているのかなという気がします。

ただこれは何と言いますか、確定的な論拠となるような数値があるようなものでもないので、ちょっと私の感覚的な回答ということで抑えていただければという風に思います。

○事務局（中村子育て家庭係長） ありがとうございます。

○加藤委員 ありがとうございます。その他、何かいかがでしょうか。

○加藤委員 大場委員、よろしくをお願いします。

○大場委員 すみません、何度も。申し訳ございません。あの自由筆記のところですね、貸付金の償還が始まると思うんですよ。その不安とか、あるいは事業を、父子世帯とかであれば事業をやっている方が、コロナの関係で資金を、貸付を受けた方が返還の時期が今来ていると思うので、そのことに対する悩みとか不安というのは、自由筆記の中であればぜひ教えていただきたいなと思いました。以上です。すみません。

○事務局（中村子育て家庭係長） あのまだ、いわゆるカテゴリー分けですとか、そういった分析はできていないところではありますが、拝見した限りでいくと、いわゆるその貸付のことでコメントされている例はなかったかなと思っております。

多かったのは、やはり児童扶養手当の関係ですね。所得制限のお話ですとか、子どもの年齢のお話、こういったことに関するご意見が非常に多かったと、そういった風に認識しております。

○加藤委員 箭原委員、続けてをお願いします。

○箭原委員 はい、すみません。あんまりまだ意見まとまっていないんですけど、就労状況が今、改善されていますよね、ちょっとね。それで、その内に非正規職員もまた増

えています。ただし、平均年収と平均労働収入は、そんなに増えていないですよ。ということ、正規職員になってもお給料が早々上がっていないという状況が、この数字から見て取れるんじゃないかなということ、そうするとひとり親家庭に対しての支援というのは、就労して正職になれということと同時に、やっぱり何かしらの、あの支援が必要なんでないかなと思っています。

また札幌市は、ちっちゃい子が少なくて高校生を持っているひとり親家庭の数が、このあのアンケートでも増えています。そういう状況になると、一番お金のかかる時期に、かかっているひとり親家庭の、ピラミッドができていますので、そこに対して札幌市はどうやって支援していくのかっていうのを、真剣に考えていかないと、それこそ大学進学を望んでいても、そこに対する金額、お金の支援がないとか、そういうことができて全部連動してくるので、そこに対して政令指定都市、約190万都市ですので、考えていくということを皆さんでしていかないといけないんじゃないかなと思いました。以上です。

○事務局（中村子育て家庭係長） ありがとうございます。就労支援の関係でいきますと、箭原理事長のところの、センターでも支援等させていただいておりますし、あとはいわゆる就職に有利な資格を取る給付金の支援ということも、年々拡充、制度拡充しながらさせていただいております。こういったところと並行しながらですね、新たに何が出来るかといったところも、今回のアンケート結果を踏まえて何か考えていけたらなと思っていますので、また引き続きご助言いただくと助かります。

私のほうからは、以上でございます。

○加藤委員 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○加藤委員 猪狩委員よろしくお願ひします。

○猪狩委員 養育費のところだったんですけども、やはりいろんな広報だったり色々な方法で周知をされているので、あのパーセンテージは上がっていると思うんですが、取決めをしても実際に受け取っている率ってすごく少ないんですよ。その辺のところをもうちょっと力を、結局形、箱が出来ていても中身が伴っていないっていうところが、ちょっと読み取れるかなと思いました。

それと、今の就労のことに関してなんですけれども、まあ正職員が増えていても、まあ所得が上がっていないというところも、やはり正規職員になると色々な縛りが逆にあって、パートとか派遣を選ぶというのは時間にちょっと余裕がとれるという意味の母子家庭が多いんですよ。だからそういう意味では、あのお答えの中に子どもの看護休暇が欲しいとか、父子の働く時間のことを考えて欲しいとかあったと思うんで、それに対する支援のシステムというのを、ちょっと考えてみたらいかがかなとちょっと思いました。以上です。

○事務局（中村子育て家庭係長） ありがとうございます。まず養育費に関しましては、昨年度からになりますけれども、我々のほうでも養育費確保の支援事業というこ

とで、公正証書を作られた際の補助金ですとか、そういったところの展開をしているところがございます。ただ、まだ昨年度から始めたばかりというところなので、こういったものが事業の周知も含めて、引き続きやってまいりたいと考えております。

今お話しされた養育費に関しては、自由意見欄でもかなり件数、養育費取決めしたけれども貰えてないといった生の声も寄せられていただいておりますので、今回のアンケート結果を踏まえてですね、さらに何が出来るかも含めて検討してまいりたいという風に思っているところです。

今度就労支援の関係につきましては、たとえば企業の方にですね、もっとひとり親家庭の雇用に理解がある企業を増やす、そういった取組も必要かと思っておりますので、こちらに関しましても我々何が出来るのかということも含めて検討してまいりたいという風に考えております。以上でございます。

○加藤委員 ありがとうございます。関連しまして、何かご意見ございますでしょうか。

○加藤委員 椎木委員、よろしく申し上げます。

○椎木委員 養育費のところに関連してなんですけれども、ページ数の母子家庭の養育費の金額が載っているのが、46、あ、49ページになりますでしょうか。それであの、養育費の金額を、もし弁護士や裁判所のほうで協議するにあたってというところで行くと、配偶者の、元配偶者の収入にもよりますので何とも言えないところはあるんですけれども、もし家庭裁判所で決めるときだったら、もう少し割合的にも高くなってもおかしくないんじゃないかなというところが印象としてありまして。

あの、今ざっと確認してみたんですけど、家庭裁判所で養育費の算定表というのが一般的に公表されていますけれども、例えば、離婚する元配偶者の方の年収が税込みで400万ぐらいで、離婚してひとり親になる方が、例えば離婚時点で扶養の範囲内ぐらいで働かされていたとすると、大体お子さん1人だと月4万ぐらい、お子さん2人だと6万から8万ぐらいとか、そのような形になっているので、やっぱりちょっとその次の50ページのほうで、だれにも相談しなかったという方の割合が多かったりするので、ちょっともったいないなというところが。どのような経緯で、この取決めの金額になったのかですとか、実際に受け取れないとか色んな問題があるのでしょうかけれども、ちょっとその点が気になりました。

また、その取決めをしたけれども受け取れない場合でも、相談していただくとあの強制執行だとか色々な手順の説明もできますので、やっぱり分かった上で色々なことを考えて権利を行使されないということは、一つあってもいいのかもしれないけれども、何か情報自体はもうちょっと知っていただくと、有難いなというところがありまして。ということの兼ね合いでいくと、相談しなかったという風に回答されている方がどんなところから、相談しない選択をされたのかなというのが、ちょっとあの、気になったところではありました。

○事務局（中村子育て家庭係長） ありがとうございます。今回のアンケートで取っていなかったんですが、いわゆる協議離婚が多いという話もよく聞いておりますので、恐らくその、いわゆる当事者間だけで決められている方も多いのかなと、そういった印象は受けております。

普段我々もその、養育費確保支援事業でよく公正証書を拝見させていただいておりますが、印象的にはもう少し金額、平均的なところで、もっと多い印象はありますので、その正規の手続きで取決めをされている方と、いわゆる二者間だけで取り決めをされている方で、今椎木委員おっしゃられた様に、金額の差は出ているのかなと、そういったところはまあ感想になりますけれども、感じているところでございます。

事業の周知に関しましては、こちらも我々の課題という風に考えておりますので、これまでのLINEを使った広報ですとか、そういったことも引き続きやってまいりたいと思っておるところでございます。以上です。

○加藤委員 はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○加藤委員 ちょっと私のほうからもよろしいでしょうか。えっと、今回の結果を先ほども言った、昨年7月に出た子どもの生活実態調査が、いわゆる全世帯のデータが出ていたので、ちょっと比較して見てみると三つくらい特徴があるのかなと思いました。

一つは、保護者の母子父子共にですけれども、寡婦もそうですけれども、健康の問題ですね。健康不安がすごく高い。普通の世帯、全世帯に比べてすごく高くて、かつ受診控えも半数以上、約50%ぐらいの方が、子どものことに関しては受診控えしないんだけど、自分に関しては受診控えをしていると。健康不安が高いにも関わらず病院にかかれぬ、そうすると心の状態のカットオフ値を超えてしまう、危険な状態にある割合が非常に高かったんですけれども、そういうところが高くなるのが関連付けて見ると、一つ保護者の健康の問題っていうのが、大きくクローズアップされていくかなというのがありました。

二つ目は、母子と父子でそれぞれ難しさが違うんだなというのが一つで、父子家庭のほうはやっぱり相談する人がいないという、男性は孤立するんだなという感じですね。かつ正社員率が低くて、全世帯と比較すると。その代わり、アルバイト・非正規・自営の率が上がるので、やっぱり一人になったときに仕事の仕方を変えなきゃいけない世帯もかなり多いんじゃないか、そうすると収入の不安みたいなものも出てくるのかなという風に思いました。

プラス低学年の場合は、ひとり親になった理由をどう伝えればいいのかというのと、父子は非常に高かったんで、小さい子どもに対してその離婚初期のときに、どうやって関わるのかという支援が必要なのかなという風に思いました。

最後に、母子世帯の難しさなんですけれども、やっぱり際立って出てたのは、離婚した直後ですね。非常にこう移動、多分家から出て行かなければいけなかつたりだとか、新しいところに転居しなきゃいけないので、非常にやることが多いということがあつ

て。そうやって考えると、やっぱ母子世帯というのは、離婚した直後にすごく困難な状況がまず直面する。父子世帯は、しばらくその後ずっと持続して続くような、孤立していくような難しさがあるので、やっぱ父子と母子で少し分けた対応とか、特化した対応というのが、この調査結果からも、その必要性が読み取れるんじゃないかなというように思いながら聞いておりました。はい、ちょっと長くなってすみませんでした。

大体時間になってきたんですが、その他の方がいでしょうか。よろしいですか。それでは一度、ここで閉じさせていただきたいと思います。議事は以上となりますが。たくさんのご意見をありがとうございました。本日の議事は以上となりますけれども、事務局のほうから何かお伝えすることはありますでしょうか。

#### ○事務局（江積子育て支援課長）

本日はありがとうございました。たくさんのご意見いただきまして。またこの中から、クロス集計等を行ってから、新たにご意見等を伺わしていただきますが、私どものほうでもクロス集計等する中で、色々な考察を加えていきたいと思っております。

ただ今回もですね、資料お送りしたのが中々、直前になってしまった部分もありますので、あとからお気づきになる部分もあるかと思えます。それでですね、追加のご意見とかご質問、もしいただけるようでしたら、2月7日の火曜日までに事務局にお知らせください。改めてメールでもですね、ご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

次回のWGは、年度明けになりますが、課題の考察を行った上でクロス集計の結果も踏まえて、お示しさせていただければと思っております。

あと、この今回の中間報告の内容と今回いただきましたご意見については、2月開催予定の児童福祉部会でも報告する予定となっておりますので、よろしく願いいたします。私からは、以上でございます。

### 3. 閉会

○加藤委員 ありがとうございます。それでは繰り返しになりますが、もしご意見等がありましたら、メール等でまた事務局のほうにお伝えいただくと有難いと思えます。

それでは、これをもちまして、「令和4年度第3回札幌市子ども・子育て会議 児童福祉部会ひとり親家庭等自立促進計画作業ワーキンググループ」を閉じさせていただきます。

本日は議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。